



28都第 860号
平成29年 3月 1日

一般社団法人
長野県宅地建物取引業協会長 様

長野市長 加藤 久雄
(都市整備部都市計画課担当)



長野市立地適正化計画に伴う届出制度について (依頼)

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素本市の都市計画行政につきましては、格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、人口減少・超高齢社会のなか、持続可能で誰もが暮らしやすい都市の形成を目指し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組むこととしております。計画は平成27年度から策定作業に着手しており、平成29年3月31日の公表を予定しております。

この立地適正化計画が公表されると、都市再生特別措置法の規定により計画で定められた居住誘導区域外において、3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為等を行う場合や、都市機能誘導区域外において誘導施設の建築行為等を行う場合には、事前に本市への届出が必要となります。

については、下記のとおり届出制度の概要をまとめた手引きを本市のホームページに掲載しましたので、会員の皆様に周知いただきますよう御協力をお願いします。

記

- 1 ホームページアドレス <http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/toshikei/>
- 2 関係送付資料 パンフレット

以上

〒380 - 8512
長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
長野市都市整備部都市計画課
担 当 平澤・小林 (明)
T E L 026-224-5050 (直通)
F A X 026-224-5111
E-mail toshikei@city.nagano.lg.jp